

議案第 35 号

岩手県立美術館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
次のとおり岩手県立美術館協議会委員の任命をすることについて、議決を求める。
任命（平成 30 年 3 月 1 日付）

職 名 等	氏 名
盛岡市立月が丘小学校校長	尾 澤 厚 子
盛岡市立黒石野中学校校長	齊 藤 眞理子
岩手県立不来方高等学校校長	佐々木 和 哉
特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体 協議会理事	館 澤 敏 子
一般社団法人岩手県 P T A 連合会副会長	三 好 なお子
岩手県工芸美術協会会長	菊 池 房 江
株式会社岩手日報社編集局学芸部次長	千 葉 陽 介
株式会社菅文常務取締役	菅 しのぶ
株式会社岩手ホテルアンドリゾート 盛岡グランドホテル人事部人材開発課マネージャー	石 塚 庸 子
公益社団法人日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会 副会長	坂 東 学
一関市博物館学芸主査	大 衡 彩 織
花巻市総合文化財センター主査	伊 藤 真紀子
街づくり集団ゆいネット盛南事務局長	藤 村 幸 雄

平成 30 年 2 月 13 日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

岩手県立美術館協議会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県立美術館協議会委員構成(案) 新旧対照

分野	推薦団体	現委員				新委員(案)の構成				備考	
		職名	氏名	性別	年齢	初任命	職名	氏名	性別		年齢
学校教育関係者	岩手県小学校長会	盛岡市立月が丘小学校校長	尾澤厚子	女	59	H28.3.1(1期)	盛岡市立月が丘小学校校長	尾澤厚子	女	59	団体推薦
	岩手県中学校長会	県南教育事務所長	佐藤和男	男	56	H28.3.1(1期)	盛岡市立黒石野中学校校長	齋藤真理子	女	59	団体推薦(新任)
	岩手県高等学校協会	岩手県立不来方高等学校校長	佐々木和哉	男	58	H29.8.1(1期)	岩手県立不来方高等学校校長	佐々木和哉	男	58	団体推薦
	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会理事	藤嶋敏子	女	79	H24.3.1(3期)	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会理事	藤嶋敏子	女	79	団体推薦
社会教育関係者	(一社)岩手県PTA連合会	(一社)岩手県PTA連合会副会長	三好なお子	女	47	H29.8.1(1期)	(一社)岩手県PTA連合会副会長	三好なお子	女	47	団体推薦
	(一社)岩手県芸術文化協会	岩手県工芸美術協会会長	菊池房江	女	67	H26.3.1(2期)	岩手県工芸美術協会会長	菊池房江	女	67	団体推薦
	(株)岩手日報社	(株)岩手日報社編集局学芸部次長	千葉陽介	男	39	H29.8.1(1期)	(株)岩手日報社編集局学芸部次長	千葉陽介	男	39	団体推薦
	岩手県立美術館女性の会	岩手県立美術館女性の会運営委員	藤代伸子	女	57	H29.3.1(1期)	岩手県立美術館女性の会運営委員	藤代伸子	女	57	今回、改選なし
学識経験者	(一社)岩手県経営者協会	(株)普文常務取締役	菅しのぶ	女	59	H28.3.1(1期)	(株)普文常務取締役	菅しのぶ	女	59	団体推薦
	(公財)岩手県観光協会	盛岡グランドホテル人事部人材開発マネージャー	石塚麻子	女	56	H26.3.1(2期)	盛岡グランドホテル人事部人材開発マネージャー	石塚麻子	女	56	団体推薦
	(公財)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会	(公社)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会副会長	佐藤優	男	40	H28.3.1(1期)	(公社)日本青年会議所東北地区岩手ブロック協議会副会長	坂東琴	男	38	団体推薦(新任)
	県立美術館	漫画家	そのだつくし	女	46	H22.3.1(4期)	一関市博物館学芸主査	柴崎彩織	女	47	団体推薦(新任)
公	県立美術館	(公財)盛岡市文化振興事業団 盛岡市民文化ホール相談員	佐々木繁美	男	68	H22.3.1(4期)	花巻市総合文化財センター主査	伊藤真純子	女	46	団体推薦(新任)
	県立美術館	街づくり集団ゆいネット盛南事務局長	藤村幸雄	男	68	H28.3.1(1期)	街づくり集団ゆいネット盛南事務局長	藤村幸雄	男	68	団体推薦
	募	(欠員)	(欠員)				(欠員)	(欠員)			応募者なし
				平均年齢	57.1	平均年齢				55.6	

年齢は平成30年3月1日現在

【審議会等の設置・運営に関する指針】

	(旧)	(新)
在任期間が8年を超える委員	0名	0名
委員の男女比率(男性:女性)	(42.9%:57.1%)	(28.6%:71.4%)
若手委員(50歳未満)の登用率	(28.6%)	(35.7%)

議案第36号

校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関し議決を求めることについて
校長及び教員としての資質の向上に関する指標を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

平成30年2月13日提出

岩手県教育委員会教育長 高橋 嘉行

理由

教育公務員特例法第22条の3の規定に基づき、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を策定しようとするものである。これが、この議決を提出する理由である。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について

1 趣旨

国では、教員の大量退職、大量採用の影響により経験の浅い教員が増加することから、教育公務員特例法等を一部改正し、教員の資質向上に係る新たな体制を構築することとしている。

この取組みのひとつとして、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」（以下「指標」という。）を全国的に整備することとしており、本県でも指標を策定しようとするもの。

2 策定の目的

- (1) 養成・採用・研修と一貫した教員の資質の向上を図るため、大学及び教育委員会等の関係機関・団体がそれぞれの役割について共通理解を図ること。
- (2) 教員が備えるべき資質を成長段階に応じて定め、本県の教員となることを目指す学生や本県の教員が自らの資質を向上させていく上での目安とすること。
- (3) 教育委員会等の関係機関・団体が教員に対して実施する研修について、全体として一貫した総合的なものとするための基軸とすること。

3 県教委のこれまでの教員育成の考え方

少子高齢化や人口の減少、情報化の進展など、社会の動きが大きく変化している中で児童生徒の学力向上、いじめや不登校への対応など、本県の教育を取り巻く環境が多様かつ複雑になってきたこと、さらには不祥事や指導力不足教員の存在などが指摘される中で、教員の資質の一層の向上を図る必要が生じた。

このため、県教委では、「教職員の人材育成に関する検討委員会報告（平成 17 年 3 月）」（以下「報告」という。）をまとめ、研修を進めてきたところである。

この報告においては、経験年数に応じた段階（ライフステージ）毎に教員に求められる資質として「ライフステージに応じて求められるもの」を、「学習指導」、「生徒指導・生活指導」、「学校運営への関わり」、「教員としての使命感や責任感」の 4 つの視点から定めている。

4 本県教育を取り巻く環境変化への対応の必要性

(1) 学習指導、生徒指導のさらなる充実

少子化による学校統廃合・学級減への対応、少人数学級の推進による学力向上の取組やいじめ・不登校への取組などを通じ、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向けた教育を行うことがさらに必要となっている。

また、平成 29 年 3 月に小中学校の学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」の観点から授業改善を行うことが必要とされたほか、学校全体としてカリキュラムマネジメントの確立が必要とされ、新たな学習指導要領の趣旨を踏まえた教育施策を進めていく必要がある。

(2) 復興教育、産業教育に必要な人材

本県は、東日本大震災津波により、沿岸部を中心として極めて甚大な被害を受け、被災からの復興や、そのための産業の育成に必要な人材も求められている。

(3) 特別支援教育の推進、学校マネジメントの必要性

特別支援教育が推進されるとともに、家庭や地域と連携しながら学校経営を推進し、子どもを育てていく必要性が極めて高くなっている。

(4) 環境変化を踏まえた資質の向上

このように本県の教育を取り巻く環境が大きく変化している中、本県においても、教員の大量退職は喫緊の課題となっており、今後、経験の浅い教員が増えていく中で、これらの様々な課題に対応できる教員を育成していくため、その資質の向上をさらに図っていくことが必要となっている。

5 指標の内容を定める際の考え方

(1) 基本的な構成

学校種に関わらず教員として備えるべき資質は共通しており、学校種毎に策定するのではなく、共通の指標として策定する。

(2) 職の区分

- ・ 児童生徒の教育をつかさどる「教諭」の指標を策定する。
- ・ 「教諭」とは、職務内容が大きく異なり、専門的な資質が必要となる「養護教諭」及び「栄養教諭」の指標を策定する。
- ・ 学校のリーダーとして教員の指導に大きな責任と役割を担う「校長」の指標を策定する。

(3) 教諭の指標を定める際の考え方

① 基本的な考え方について

本県のこれまでの教員育成の考え方を踏まえ、報告における「ライフステージにおいて求められるもの」と4つの視点を基にしながら、「キャリア・ライフステージ」に「採用時」の段階を加え、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指針」（以下「指針」という。）に定められている事項、岩手の教育の特徴に関する事項などによる視点などを踏まえ、指標を策定する。

② キャリア・ライフステージ（横軸）について

ア 採用時

教員の任命権者である県教育委員会と教員養成を担う大学とが新規採用教員に対して求める資質の水準を共有する観点から、第1のステージを「採用時」とする。

イ 採用後

教員が身に付けていく資質を基礎力、実践力、総合力と位置付け、各期毎にステージを定めることとする。

ウ 基礎力の形成期、実践力の向上期、実践力の充実期

採用後の一定期間は育成にとって最も重要な期間であり、求められる資質をきめ細かに定める必要があることから、ステージはそれぞれ5年間の期間とし、「基礎力の形成期」、「実践力の向上期」、「実践力の充実期」とする。

エ 実践力の発展期、総合力の発揮期

「実践力の充実期」を経た後の「実践力の発展期」（10年間）、「総合力の発揮期」（13年間）のステージとし、校務分掌等において校内での中核をなす教員に求められる資質を定めることとする。

オ 校長（総合力の発揮期）

学校のリーダーとして、組織マネジメントや教職員の指導力向上などについて、大きな責任と役割を担っている「校長」に求められる資質を定めることとし、教諭の指標との連続性を明らかにするため「総合力の発揮期（校長）」とする。

〔キャリア・ライフステージ〕 ※網掛け以外は報告と同じ。

- ・採用時
- ・基礎力の形成期（5年間）
- ・実践力の向上期（5年間）
- ・実践力の充実期（5年間）
- ・実践力の発展期（10年間）
- ・総合力の発揮期（13年間）
- （・校長）

※1 指標上部に「目指す教員像」の項目を設け、ステージ毎に、その期の目標や特性を記載。

※2 教員としての育成のモデルであることを明確にするため、ステージ毎に、その目安となる経験年数や年齢を表示。

③ 視点（縦軸）について

ア 教員としての素養

教員は、児童生徒に学習指導をするだけでなく、人格の完成を目指し、社会のルールやマナーを教える立場でもあり、児童生徒の手本となる存在であるため、教育に対する使命感、責任感や倫理観を持ちながら、絶えず学び続け、豊かな人間性を身に付けていくことが重要である。

また、教育は、児童生徒や保護者等との信頼関係の上に成り立つことから、教員が児童生徒に対して深い愛情をもって接することは勿論のこと、他者の意見に耳を傾けコミュニケーションすることや、社会が大きく変化していく中で様々な課題に臆することなく取り組む姿勢が求められている。

これらの資質は、教員が本来備えていなければならない「教員としての素養」であり、視点として設定し、全てのステージを通じて同じ指標とするとともに、指標の最上位に位置付ける。

イ 学習指導力、生徒指導力、マネジメント力

報告においては、「学習指導」、「生徒指導・生活指導」が視点として定められており、現在においても、これらは教員に求められる力の中核をなすものであることから、「学習指導力」、「生徒指導力」の視点を設定するとともに、同僚職員と連携する力のほか、家庭や地域と連携する力も求められていることから、「マネジメント力」の視点を加える。

ウ 復興教育、キャリア教育、特別支援教育

県教委においては、岩手県の地域の特色を盛り込んだプログラム、指針等に基づき、「復興教育」、「キャリア教育」及び「特別支援教育」の推進に取り組んでいるところである。本県における教員の育成を図る上で重要な要素であることから、これらを視点として設けることとする。

〔視点（教諭）〕 ※網掛けは報告に追加・新設するもの。

- 1 教員としての素養
- 2 学習指導力
- 3 生徒指導力
- 4 マネジメント力
- 5 復興教育の視点
- 6 キャリア教育の視点
- 7 特別支援教育の視点

〔参考：岩手の教員に求められるもの（報告）〕

- 分かりやすい授業ができ、児童生徒に確かな学力をつけることができること
- 児童生徒に対する愛情を持ち、一人ひとりの児童生徒と真剣に向き合うことができること
- 豊かな人間性を持ち、幅広い教養と良識を身につけていること
- 教員としての使命感や責任感を持っていること

④ 視点内の項目について

本県の教育現場の現状や報告、指針で定める観点、学習指導要領、生徒指導提要などを参考にしつつ、視点の中にこれを構成する項目を設定する。

各項目においては、ステージ毎に中心的に身に付けるべき資質を具体的に記載し、ステージが上がるごとに、それまでに身に付けた資質の上に、新たな資質を身に付けていく指標とする。

また、学校への期待の高まりや学校教育課題の複雑・多様化に伴い、様々な課題に立ち向かうことのできる力強い教員を育成する必要があることから、「課題に立ち向かう力」を項目として設けるものとする。

なお、各視点毎に、教員に求められる重要な柱となる資質を「1～5年目」から「26年～」までのステージを通じて記載する。

〔視点内の項目（教諭）〕

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 教員としての素養<ul style="list-style-type: none">○ 使命感、責任感、倫理観○ 教育的愛情○ 豊かな人間性○ コミュニケーション力○ 自ら学び続ける意欲・探求心○ 課題に立ち向かう力2 学習指導力<ul style="list-style-type: none">○ 教育課程の編成・実施○ 教科教育等の専門性○ 確かな学力を育む授業3 生徒指導力<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒の集団指導○ 学校不適応・問題行動等への対応○ 教育相談4 マネジメント力<ul style="list-style-type: none">○ 学校組織としての連携・協働○ 危機管理○ 関係者等との連携・協働5 復興教育の視点6 キャリア教育の視点7 特別支援教育の視点 |
|--|

(4) 校長指標の内容を定める際の考え方

校長の指標は、教諭の指標に定めた資質は当然備わっていることを前提とし、学校のリーダーとしての資質や、学習指導、生徒指導を含めた管理職としてのマネジメント力が必要となることから、学習指導力等を含むマネジメント力を中心とした指標とする。

〔視点内の項目（校長）〕

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 校長としての素養<ul style="list-style-type: none">・ 教諭として高めてきた素養・資質・ 教育者としての高い見識○ マネジメント力<ul style="list-style-type: none">・ 学校経営計画の達成・ 教職員の管理・ 危機管理・ 事務管理・ 関係者等との連携・協働・ 教職員の人材育成 |
|--|

(5) 養護教諭及び栄養教諭の指標の内容を定める際の考え方

教員としての基本的な資質に変わりはないことから、**教諭の指標をベース**として策定する。

また、教諭とは職務内容の異なる「学習指導力」の視点を、「**養護教諭及び栄養教諭の専門領域における職務**」の視点として設定する。

〔視点内の項目（養護教諭）〕

- 2 養護教諭の専門領域における職務
 - 保健管理
 - 保健教育
 - 個別の保健指導、健康相談
 - 保健室経営
 - 保健組織活動

〔視点内の項目（栄養教諭）〕

- 2 栄養教諭の専門領域における職務
 - 学校給食の管理
 - ・ 栄養管理
 - ・ 衛生管理
 - 食に関する指導
 - ・ 給食の時間等における食に関する指導
 - ・ 個別的な相談指導

6 指標の運用及び活用について

(1) 基本面談での確認

各学校等での管理職との基本面談時において、求められる資質を確認する。

(2) 基本研修での振返り

ステージ毎に行われる基本研修において、求められる資質の振返りを行う。

(3) 採用試験、登用試験での評価への活用

教員採用試験、管理職登用試験での評価の視点に取り込むこと。

7 指標の改善と更新

指標については、様々な状況の変化に応じた不断の見直しを図ることが重要であるため、今後、必要に応じて、改定していくこととする。

（「いわての復興教育」プログラム、いわて特別教育推進プランは H30 まで、いわてキャリア教育指針は H31 までの計画期間となっている。）

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(案)

教員等育成指標案(教諭)

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数	採用時 (～22歳)	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年	実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～
	学級担任、副担任等			主任職(学年、校務分掌)		
目指す教員像	学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。	初任校における学校運営の経験を通じて、教育活動に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。	複数の学校勤務の経験を通じて、教諭としての基盤を確立し、自らの実践を常に振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。	学校運営の中堅として、学校全体を見渡す視野を持ち、若手教員の模範となりながら職務遂行能力を更に高めている。	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教員の資質向上を支援しながら、校内外に広く目を向け、関係者と連携して学校運営を牽引している。	教諭としてのこれまでの実践を基に、総合力を発揮しながら円滑な学校運営に貢献している。
岩手の基本研修 (キャリア・ライフステージに応じた基本研修)		初任者研修 2年目研修 3年目研修	教職経験者 5年研修 (6年目)	中堅教諭等 資質向上 研修(11年目) 授業力向上 研修(30代)	授業力向上 研修(40代)	授業力向上 研修(50代)
1 教員としての素養	使命感、責任感、倫理観 教育的愛情 豊かな人間性 コミュニケーション力 自ら学び続ける意欲・探究心 課題に立ち向かう力	・教員としての使命や責任を自覚し、教育への情熱と誇りや高い倫理観を持っている。 ・児童生徒に対する愛情を持ち、一人一人の児童生徒と真剣に向き合っている。 ・豊かな人間性を持ち、社会人としての常識や幅広い教養を身に付けている。 ・様々な背景・価値観を持つ人々と対話を通して情報共有し、相互に考えを伝え深め合いながら、合意形成を図り、課題を解決している。 ・自律的に学び探求する姿勢を持ち、時代や社会の変化、キャリア・ライフステージに応じて求められる資質を生涯にわたって高めている。 ・心身共に健康で様々な状況でも感情をコントロールしながら、忍耐力とチャレンジ精神を持って様々な課題に取り組んでいる。	・学習指導要領と学校教育目標を踏まえた教育課程を実施し、教育活動全体を通して児童生徒の資質・能力を育成している。 ・いわての授業づくり3つの視点に基づいた授業を実践し、児童生徒のつまずきなどに応じて授業を工夫・改善しながら、主体的・対話的で深い学びを実現している。	・学校内外の関係者と協働して地域の教育資源を活用しながら教育活動を展開している。 ・教科横断的な視点や小・中・高の接続の視点を持って、教科等の目標や見方・考え方を捉え、教材研究や教材開発を実践している。 ・児童生徒一人一人の学習状況把握しながら授業を展開するとともに、授業評価に基づき授業の工夫・改善を行っている。	・教育課程や指導計画に対する評価・改善の視点を持って教育活動を牽引している。 ・自らの教科等の専門性を高めるとともに、学校の教科等の指導力の向上を牽引している。 ・積極的に研究授業の授業者を務めるなど、授業力の向上に貢献し、組織的な指導と評価の一体化を牽引している。	・教育課程や指導計画に対する評価に基づき、具体的な改善・充実に貢献している。 ・教科等の今日的な動向を把握し、同僚教員に助言するなど、学校の教科等の指導力の向上に貢献している。 ・同僚教員の授業力向上を支援しながら、組織としての授業の工夫・改善と指導と評価の一体化に貢献している。
2 学習指導力	教育課程の編成・実施 教科教育等の専門性 確かな学力を育む授業	・学習指導要領、教育課程に関する基礎・基本を理解している。 ・教科・領域に関する知識・技能を身につけ、教科等の指導に関する基礎・基本を理解している。 ・指導方法、指導技術、評価方法など、授業に関する基礎・基本を理解している。	・学校教育目標、教育課程、指導計画の内容を理解して教育活動を展開している。 ・教科等の目標や教科の特質に応じた見方・考え方を踏まえ、指導の見方を持って教材研究を実践している。 ・いわての授業づくり3つの視点を踏まえた授業を展開するとともに、授業の評価を実践している。	・学校内外の関係者と協働して地域の教育資源を活用しながら教育活動を展開している。 ・教科横断的な視点や小・中・高の接続の視点を持って、教科等の目標や見方・考え方を捉え、教材研究や教材開発を実践している。 ・児童生徒一人一人の学習状況に応じて授業を柔軟に展開し、若手教員には指導と評価の一体化の模範を示している。	・教育課程や指導計画に対する評価・改善の視点を持って教育活動を牽引している。 ・自らの教科等の専門性を高めるとともに、学校の教科等の指導力の向上を牽引している。 ・積極的に研究授業の授業者を務めるなど、授業力の向上に貢献し、組織的な指導と評価の一体化を牽引している。	・教育課程や指導計画に対する評価に基づき、具体的な改善・充実に貢献している。 ・教科等の今日的な動向を把握し、同僚教員に助言するなど、学校の教科等の指導力の向上に貢献している。 ・同僚教員の授業力向上を支援しながら、組織としての授業の工夫・改善と指導と評価の一体化に貢献している。
3 生徒指導力	児童生徒の集団指導 学校不適応・問題行動等への対応 教育相談	・生徒指導の重要性と、自己指導能力の育成を目指すという積極的な意義を理解している。 ・学級担任の役割や職務内容を理解し、学級経営など集団指導に必要な知識を身に付けている。 ・児童生徒の学校不適応や問題行動等に関する基礎・基本を理解している。 ・児童生徒の成長や発達、カウンセリングや教育相談に関する基礎・基本を理解している。	・常にカウンセリングマインドを持ち、日常の児童生徒との人間的な触れ合いや問題行動への毅然とした態度などを通じて信頼関係を築き、児童生徒理解を深めている。 ・一人一人の児童生徒の人格を尊重し、学校生活のあらゆる場や機会をとらえ、健全な成長を促し、児童生徒に自ら自己実現を図るための自己指導能力を育成している。 ・学校教育目標を踏まえて、学級・部活動など担当する児童生徒の集団指導の方針を立てながら、個に応じた指導を実践している。 ・教育活動のあらゆる場面で不適応・問題行動等の兆候を発見する視点を持ち、児童生徒一人一人と向き合っている。 ・学校の教育相談体制を理解し、必要に応じて助言を受けながら、随時的・計画的に教育相談の機能を教育活動に生かしている。	・学級・学年・部活動など様々な児童生徒の集団指導の方針を同僚と共有しながら、指導スキルを向上させている。 ・経験や研修等を通して不適応・問題行動等発生時の対応スキルを身に付け、組織的に児童生徒の成長を支援している。 ・実践や研修等を通してカウンセリング技法を身に付けるとともに、スクールカウンセラーや養護教諭と積極的な情報共有に努めている。	・養護教諭など様々な立場の同僚と連携して、集団全体の動きと児童生徒個々の状況を把握しながら児童生徒の集団指導を実践している。 ・校内での情報共有に努め、若手教員のスキル向上を支援しながら、不適応・問題行動等への学校の対応力向上に取り組んでいる。 ・実践を通してカウンセリングマインドを共有し、教育相談等に教育相談的配慮を生かしている。	・児童生徒の集団指導のスキルを同僚に対して積極的に開示し、学校の集団指導力の向上に貢献している。 ・関係機関との連携や家庭への支援等を図り、不適応・問題行動等のための指導計画策定や実際の指導に率先して取り組んでいる。 ・スクールカウンセラーや養護教諭など同僚と指導方針を共有し、教育相談等に教育相談的配慮を生かしている。 ・保護者等からの相談等に対して受容的に対処し、適切に助言するスキルを持ち、同僚の育成に努めている。
4 マネジメント力	学校組織としての連携・協働 危機管理 関係者等との連携・協働	・学校が組織として教育活動に取り組むこと及び関係者との連携・協働の重要性について理解している。 ・学校安全、学校保健、食育に関する基本的な知識を持ち、学校事故等に対する危機管理の重要性を認識している。 ・学校が、家庭や地域、関係機関と連携・協働することの重要性を理解している。	・同僚・関係者と積極的に連携・協働し、それぞれの強みを発揮しながら、学校内外の教育資源(人・もの・資金・情報・時間等)を効果的に活用して、学校経営計画のもと、評価・改善の視点を持って業務を推進している。 ・校内における自己の役割を理解し、必要に応じて同僚の助言を受けながら業務を推進している。 ・常に児童生徒の安全・保健に配慮し、日頃から同僚との情報の報・連・相に努めている。 ・学級や部活動等で担当する児童生徒の保護者と積極的なコミュニケーションに努めている。	・分掌内の動きを見通し、同僚と協働して業務を推進しながら、分掌運営に必要なスキルを向上させている。 ・幅広い分掌の経験に基づいて学校全体の動きを見通し、建設的な提言をしながら業務を推進している。 ・児童生徒集団に目を配り、危機を察知した際の迅速な対応を意図して行動している。 ・保護者や地域など、関係者と良好な関係を築き、教育活動に生かしている。	・同僚の業務を支援するとともに、学校内外の動きを考慮しながら各種業務を推進している。 ・危機対応に際しては、関係機関と適切に連携をとり主体的に行動している。 ・関係者と連携した教育活動の際、積極的に調整役を担っている。	・学校全体の状況を踏まえ、管理職に改善方策などを具申し、調整を図りながら業務を推進している。 ・保護者、地域、関係機関からの要請や苦情に対して、円滑・迅速に対応している。 ・関係者との信頼関係を築き、地域の教育資源を教育活動に繋げている。
5 復興教育の視点		・「いわての復興教育」が本県の教育の柱の一つであることを理解している。	・東日本大震災津波の教訓を継承し、本県の地域・未来を担う人材を育成するなど、「いわての復興教育」を推進している。 ・復興教育の理念や3つの教育的価値などを理解し、具体的な教育活動を実践している。	・「いわての復興教育」を推進している。 ・地域や関係機関との連絡・調整を行い、学校内外の関係者と協働しながら教育活動を牽引している。	・指導計画の立案、校内体制の構築など、教育活動全体を通じた復興教育の具体的な推進に貢献している。	
6 キャリア教育の視点		・キャリア教育の考え方や重要性を理解している。 ・社会や経済の状況に関心を持っている。	・「いわてのキャリア教育指針」を理解し、児童生徒に総合生活力と人生設計力を育成するなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。 ・本県のキャリア教育の考え方や学校の実情などを理解し、小・中・高や社会との接続を意識しながら教育活動を実践している。	・家庭、地域、企業、関係機関との関係を積極的に築きながら教育活動を展開している。 ・児童生徒の多様な進路選択に的確に対応するとともに、児童生徒の実態に応じたライフプランニング教育を行っている。	・家庭、地域、企業、関係機関との連絡・調整を行い、校内外の関係者と協働しながら取組を牽引している。 ・関係者と連携した教育活動の際、積極的に調整役を担っている。	・学校のキャリア教育全体計画の立案、校内体制の構築など、社会の変化に応じたキャリア教育の具体的な推進に貢献している。
7 特別支援教育の視点		・共生社会の実現に向けた特別支援教育の理念や指導方法について理解している。	・「いわて特別支援教育推進プラン」を理解し、障がいに関する知識や配慮等についての理解を深め、個に応じた指導を通じて、「共に学び育つ教育」を推進している。 ・児童生徒一人一人の特性や学習状況の理解に努め、指導内容や指導方法を工夫している。	・校内支援体制の充実の必要性を理解し、教職員間の共通理解や関係機関との連携・協働を進めている。	・学校が組織的に行う校内支援体制の整備を牽引している。 ・校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上など、児童生徒のニーズに応える教育に貢献している。	

総合力の発揮期(校長)
校長
教職員の能力を把握して必要な支援を行い、関係者との連携・協働を図りながら、学校を組織体として機能させ、 学校教育目標を達成している。
新任校長 研修
●教諭として高めてきた素養・資質
●教育者としての高い見識 ・地域住民や関係機関の期待を受け止め職務の重要性を自覚している。 ・教職員はじめ児童生徒・保護者・関係者に説明できる教育哲学・理念がある。 ・豊かな経験に基づく的確な判断力、決断力、リーダーシップを有している。 ・国・県・市町村の教育施策等について情報収集し教職員に周知している。
校長としての素養
●学校経営計画の達成 ・自校の現状や児童生徒・保護者・地域・関係者のニーズを把握し経営計画を策定している。 ・学校の経営資源を最適化し、進行管理することで目指す学校像や育てたい児童生徒像の実現に努めている。 ・教育課程のPDCAを実践し、課題解決を図りながら学校教育目標の具現化に努めている。
●教職員の管理 ・教職員が各自の強みを発揮しながら組織的に活躍できる適切な校務分掌を編成している。 ・教職員の日常の服務を管理し、不祥事の未然防止に努めている。 ・教職員のメンタルヘルスを 含めた健康・安全 ・働き方に配慮し、風通しのよい職場風土を醸成している。
●危機管理 ・学校事故・いじめ・不登校等の未然防止に努めるとともに、発生時の適切な初動・事後対応に組織的かつ迅速・的確に対応している。 ・学校安全・学校保健・食育等に関する計画を策定し、周知・理解を徹底している。
●事務管理 ・学籍・文書・財務・施設の管理を法令等に基づき適切に行っている。
●関係者等との連携・協働 ・家庭・地域・関係機関と適切に連携・折衝し、より良い学校経営に努めている。 ・学校教育目標・経営計画等について、保護者や学校評議員等に対して積極的に発信している。
●教職員の人材育成 ・教職員の特性を見出し、日常的に資質向上やライフプランに関する指導・助言を行っている。 ・OJTや校内研修等を活用し、教職員個々の資質や組織としての対応力を向上させている。

教員等育成指標案(養護教諭)

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(案)

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数	採用時 (～22歳)	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年	実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～			
養護教諭									
目指す教員像	学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。	初任校における学校運営の経験を通じて、教育活動に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。	複数の学校勤務の経験を通じて、教諭としての基盤を確立し、自らの実践を常に振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。	学校運営の中堅として、学校全体を見渡す視野を持ち、若手教員の模範となりながら職務遂行能力を更に高めている。	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教員の資質向上を支援しながら、校内外に広く目を向け、関係者と連携して学校運営を牽引している。	教諭としてのこれまでの実践を基に、総合力を発揮しながら円滑な学校運営に貢献している。			
岩手の基本研修 (キャリア・ライフステージに応じた基本研修)		新規採用研修	2年目研修	3年目研修	教職経験者 5年研修 (6年目)	中堅教諭等 資質向上 研修(11年目)	授業力向上 研修(30代)	授業力向上 研修(40代)	授業力向上 研修(50代)
1 教員としての素養	使命感、責任感、倫理観 教育的愛情 豊かな人間性 コミュニケーション力 自ら学び続ける意欲・探究心 課題に立ち向かう力	・教員としての使命や責任を自覚し、教育への情熱と誇りや高い倫理観を持っている。 ・児童生徒に対する愛情を持ち、一人一人の児童生徒と真剣に向き合っている。 ・豊かな人間性を持ち、社会人としての常識や幅広い教養を身に付けている。 ・様々な背景・価値観を持つ人々と対話を通して情報共有し、相互に考えを伝え深め合いながら、合意形成を図り、課題を解決している。 ・自律的に学び探求する姿勢を持ち、時代や社会の変化、キャリア・ライフステージに応じて求められる資質を生涯にわたって高めている。 ・心身共に健康で様々な状況でも感情をコントロールしながら、忍耐力とチャレンジ精神を持って様々な課題に取り組んでいる。	・学校保健計画、保健室経営計画、学習指導要領に基づき、児童生徒をはじめ学校における健康課題を解決するなど、児童生徒の心身の健康を保持・増進させている。						
2 養護教諭の専門領域における職務	保健管理 保健教育 個別の保健指導、健康相談 保健室経営 保健組織活動	・救急処置、健康診断、疾病予防、環境衛生等の保健管理に関する基礎・基本を理解している。 ・学習指導要領の健康に関する指導の目標や内容など、保健教育に関する基礎・基本を理解している。 ・健康相談に関する法的位置付けや内容など、基礎・基本を理解している。 ・保健室経営に関する基礎・基本を理解している。 ・保健組織活動に関する基礎・基本を理解している。	・必要に応じて同僚等の助言を受けながら、具体的計画の策定から事後措置まで計画的に保健管理を行っている。 ・学校教育目標、教育課程、指導計画の内容を理解しながら、適切な情報提供に努め保健教育を実践している。 ・学級担任等と連携しながら、児童生徒個々の健康課題を把握し個別の保健指導や健康相談を進めている。 ・保健室経営計画に基づき、組織的・計画的に保健室経営を行っている。 ・学校の保健組織を有効に活用しながら、保健管理や保健教育を推進している。	・各種情報を積極的に提供し学校内外の関係者と連携しながら、計画的・効果的に保健管理を行っている。 ・学校教育目標、教育課程、指導計画との関係を理解しながら、積極的な情報提供に努め保健教育を実践している。 ・児童生徒個々の健康課題と心身の発達段階の課題を関連付けながら、個別の保健指導や健康相談を行っている。 ・学級担任など教員等と連携しながら、課題解決型の保健室経営を行っている。 ・保健主事と連携し校内の共通理解を図りながら、学校の保健組織活動を推進している。	・発生しうる危機と回避する手立てを想定し見通しを持ちながら、関係者と連携して保健管理を行っている。 ・学級担任や教科担任と協力しながら、教育活動全体を通じて発達段階に応じた保健教育を推進している。 ・児童生徒個々の健康課題を校内で共有しコーディネーターとしての役割を果たしながら、個別の保健指導や健康相談を推進している。 ・学校保健活動のセンター的役割を果たすなど、保健室経営の充実を図っている。 ・学校の保健組織に積極的に働きかけながら、主体的・計画的な活動を展開している。	・発生しうる危機と回避する手立てを想定し学校運営に具体的に反映させながら、組織的な保健管理を行っている。 ・教科や個別指導と関連付け学級担任や教科担任に働きかけながら、教育活動全体を通じて保健教育を牽引している。 ・校内体制を整備し児童生徒の組織的な支援を進めながら、健康課題の早期発見、早期解決を牽引している。 ・保健室経営計画の具体的な方策を学校経営と関連付け、保健活動を活性化させている。 ・保健組織の中核的存在として、学校保健委員会など保健組織活動を牽引している。	・学校間や関係機関と連携し地域におけるネットワークを構築するなど学校内外の保健管理体制を充実させている。 ・教育活動全体を通じて児童生徒に主体的な健康課題解決力を育成する手立てを講じながら、学校の保健教育に貢献している。 ・家庭や学校医等、地域の関係者との連携し、保健管理や保健教育とも関連付けながら、個別の保健指導や健康相談を推進している。 ・保護者や地域、関係機関と連携して、組織的・効果的に保健室経営を推進している。 ・地域の保健組織活動と連携しながら、学校及び地域の健康課題解決に貢献している。		
3 生徒指導力	児童生徒の集団指導 学校不適応・問題行動等への対応 教育相談	・生徒指導の重要性と、自己指導能力の育成を目指すという積極的な意義を理解している。 ・養護教諭として、学級担任の役割や職務内容を理解し、学級経営など集団指導に必要な知識を身に付けている。 ・児童生徒の学校不適応や問題行動等に関する基礎・基本を理解している。 ・児童生徒の成長や発達、カウンセリングや教育相談に関する基礎・基本を理解している。	・常にカウンセリングマインドを持ち、日常の児童生徒との人間的な触れ合いや問題行動への毅然とした態度などを通じて信頼関係を築き、児童生徒理解を深めている。 ・一人一人の児童生徒の人格を尊重し、学校生活のあらゆる場や機会をとらえ、健全な成長を促し、児童生徒に自ら自己実現を図るための自己指導能力を育成している。 ・学校教育目標を踏まえて、学級・部活動など担当する児童生徒の集団指導の方針を立てながら、個に応じた指導を実践している。 ・教育活動のあらゆる場面で不適応・問題行動等の兆候を発見する視点を持ち、児童生徒一人一人と向き合っている。 ・学校の教育相談体制を理解し、必要に応じて助言を受けながら、随時的・計画的に教育相談の機能を教育活動に生かしている。	・学級・学年・部活動など様々な児童生徒の集団指導の方針を同僚と共有しながら、指導スキルを向上させている。 ・経験や研修等を通じて不適応・問題行動等発生時の対応スキルを身に付け、組織的に児童生徒の成長を支援している。 ・実践や研修等を通じてカウンセリング技法を身に付けるとともに、スクールカウンセラーや養護教諭と積極的な情報共有に努めている。	・養護教諭として様々な立場の同僚と連携して、集団全体の動きと児童生徒個々の状況を把握しながら、児童生徒の集団指導を実践している。 ・校内での情報共有に努め、若手教員のスキル向上を支援しながら、不適応・問題行動等への学校の対応力向上に取り組んでいる。 ・実践を通してカウンセリングマインドを身に付け、教育活動や保護者面談等に教育相談的配慮を生かしている。 ・スクールカウンセラーや養護教諭など同僚と指導方針を共有し、教育相談を分担するなど組織的な教育相談を牽引している。	・同僚の児童生徒の集団指導力向上を支援しながら、主体性を持った集団を育てている。 ・関係機関との連携や家庭への支援等を図り、不適応・問題行動等解決のための指導計画策定や実際の指導に率先して取り組んでいる。 ・保護者等からの相談等に対して受容的に対処し、適切に助言するスキルを持ち、同僚の育成に努めている。			
4 マネジメント力	学校組織としての連携・協働 危機管理 関係者等との連携・協働	・学校が組織として教育活動に取り組むこと及び関係者との連携・協働の重要性について理解している。 ・学校組織や校務分掌等について理解している。 ・学校安全、学校保健、食育に関する基本的な知識を持ち、学校事故等に対する危機管理の重要性を認識している。 ・学校が、家庭や地域、関係機関と連携・協働することの重要性を理解している。	・同僚・関係者と積極的に連携・協働し、それぞれの強みを発揮しながら、学校内外の教育資源(人・もの・資金・情報・時間等)を効果的に活用して、学校経営計画のもと、評価・改善の視点を持って業務を推進している。 ・校内における自己の役割を理解し、必要に応じて同僚の助言を受けながら業務を推進している。 ・常に児童生徒の安全・保健に配慮し、日頃から同僚との情報の報・連・相に努めている。 ・学級や部活動等で担当する児童生徒の保護者と積極的なコミュニケーションに努めている。	・幅広い分掌の経験に基づいて学校全体の動きを見通し、建設的な提言をしながら業務を推進している。 ・児童生徒集団に目を配り、危機を察知した際は、率先して迅速な行動をとっている。 ・関係者との良好な関係を生かして、積極的に情報収集している。	・同僚の業務を支援するとともに、学校内外の動きを考慮しながら各種業務を推進している。 ・危機対応に際しては、関係機関と適切に連携をとり主体的に行動している。 ・関係者と連携した教育活動の際、積極的に調整役を担っている。	・学校全体の状況を踏まえ、管理職に改善方策などを具申し、調整を図りながら業務を推進している。 ・保護者、地域、関係機関からの要請や苦情に対して、円滑・迅速に対応している。 ・関係者との信頼関係を築き、地域の教育資源を教育活動に繋げている。			
5 復興教育の視点		・「いわての復興教育」が本県の教育の柱の一つであることを理解している。	・東日本大震災津波の教訓を継承し、本県の地域・未来を担う人材を育成するなど、「いわての復興教育」を推進している。 ・復興教育の理念や3つの教育的価値などを理解し、具体的な教育活動を実践している。	・地域や関係機関との連絡・調整を行い、学校内外の関係者と協働しながら教育活動を牽引している。	・指導計画の立案、校内体制の構築など、教育活動全体を通じた復興教育の具体的な推進に貢献している。				
6 キャリア教育の視点		・キャリア教育の考え方や重要性を理解している。 ・社会や経済の状況に関心を持っている。	・「いわてのキャリア教育指針」を理解し、児童生徒に総合生活力と人生設計力を育成するなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。 ・本県のキャリア教育の考え方や学校の実情などを理解し、小・中・高や社会との接続を意識しながら教育活動を実践している。	・家庭、地域、企業、関係機関との関係を積極的に築きながら教育活動を展開している。 ・児童生徒の多様な進路選択に的確に対応するとともに、児童生徒の実態に応じたライフプランニング教育を行っている。	・家庭、地域、企業、関係機関との連絡・調整を行い、校内外の関係者と協働しながら取組を牽引している。	・学校のキャリア教育全体計画の立案、校内体制の構築など、社会の変化に応じたキャリア教育の具体的な推進に貢献している。			
7 特別支援教育の視点		・共生社会の実現に向けた特別支援教育の理念や指導方法について理解している。	・「いわて特別支援教育推進プラン」を理解し、障がいに関する知識や配慮等についての理解を深め、個に応じた指導を通じて、「共に学び育つ教育」を推進している。 ・児童生徒一人一人の特性や学習状況の理解に努め、指導内容や指導方法を工夫している。	・個別の指導計画に基づいた指導を行い、客観的な視点による評価を行いながら指導を改善している。 ・校内支援体制の充実の必要性を理解し、教職員間の共通理解や関係機関との連携・協働を進めている。	・学校が組織的に行う校内支援体制の整備を牽引している。	・校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上など、児童生徒のニーズに応える教育に貢献している。			

(※ 校長の指標は教諭と同じであるため表示を省略)

教員等育成指標案(栄養教諭)

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(案)

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数	採用時 (～22歳)	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年	実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～			
栄養教諭									
目指す教員像	学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎を理解し、栄養教諭の専門領域に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。	初任施設における学校運営等の経験を通じて、栄養教諭の専門領域に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。	複数の施設勤務の経験を通じて、栄養教諭としての基盤を確立し、自らの実践を振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。	施設運営の中堅として、施設全体を見渡す視野を持ち、若手教職員の模範となりながら、職務遂行能力を更に高めている。	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教職員の資質向上を支援しながら、施設内外に広く目を向け、関係者と連携して施設運営を牽引している。	栄養教諭としてのこれまでの実践を基に、管理職の方針を踏まえ、総合力を発揮しながら円滑な施設運営に貢献している。			
岩手の基本研修 (キャリア・ライフステージに応じた基本研修)		新規採用研修	2年目研修	3年目研修	教職経験者 5年研修 (6年目)	中堅教諭等 資質向上 研修(11年目)	授業力向上 研修(30代)	授業力向上 研修(40代)	授業力向上 研修(50代)
1 教員としての 素養	使命感、責任感、倫理観 教育的愛情 豊かな人間性 コミュニケーション力 自ら学び続ける意欲・探究心 課題に立ち向かう力	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての使命や責任を自覚し、教育への情熱と誇りや高い倫理観を持っている。 ・児童生徒に対する愛情を持ち、一人一人の児童生徒と真剣に向き合っている。 ・豊かな人間性を持ち、社会人としての常識や幅広い教養を身に付けている。 ・様々な背景・価値観を持つ人々と対話を通して情報共有し、相互に考えを伝え深め合いながら、合意形成を図り、課題を解決している。 ・自律的に学び探求する姿勢を持ち、時代や社会の変化、キャリア・ライフステージに応じて求められる資質を生涯にわたって高めている。 ・心身共に健康で様々な状況でも感情をコントロールしながら、忍耐力とチャレンジ精神を持って様々な課題に取り組んでいる。 							
2 栄養教諭の専門領域における職務	栄養管理 衛生管理 給食の時間等における食に関する指導 個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の専門領域における職務の重要性を理解している。 ・教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員をはじめ関係者との密接な連携を図りながら、児童生徒の健全な食生活の実現と健康の保持増進に取り組んでいる。 							
3 生徒指導力	児童生徒の集団指導 学校不適応・問題行動等への対応 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の栄養管理は学校給食実施基準に基づき、適切に行うことを理解している。 ・学校給食の衛生管理は学校給食衛生管理基準に基づき、適切に行うことを理解している。 ・学校給食と関連付けて食に関する指導を行う重要性について理解している。 ・児童生徒の実態把握に基づき、個別的な相談指導を行う重要性について理解している。 ・児童生徒の食生活や地域の実態と課題を把握し、学校給食摂取基準や食品構成に配慮した献立の作成により、適切に栄養管理を行っている。 ・調理場・受配校の施設・設備、食品の取扱い、調理作業、衛生管理体制等の実態把握に努め、学校給食衛生管理基準に基づき、適切に対処している。 ・児童生徒の食生活の実態と課題を把握し、食に関する指導の全体計画や年間指導計画等に位置付けて、給食の時間等における食に関する指導を行っている。 ・児童生徒の実態把握に基づき、個別的な相談指導を行う重要性について理解している。 ・食に関する健康課題を有する児童生徒の実態を把握するとともに、必要に応じて同僚の助言を受けながら、適切に対処している。 ・常にかウンセリングマインドを持ち、日常の児童生徒との人間的な触れ合いや問題行動への毅然とした態度などを通じて信頼関係を築き、児童生徒理解を深めている。 ・一人一人の児童生徒の人格を尊重し、学校生活のあらゆる場や機会をとらえ、健全な成長を促し、児童生徒に自ら自己実現を図るための自己指導能力を育成している。 ・学校教育目標を踏まえて、学級・部活動など担当する児童生徒の集団指導の方針を立てながら、個に応じた指導を実践している。 ・学級・学年・部活動など様々な児童生徒の集団指導の方針を同僚と共有しながら、指導スキルを向上させている。 ・経験や研修等を通して不適応・問題行動等発生時の対応スキルを身に付け、組織的に児童生徒の成長を支援している。 ・実践や研修等を通してカウンセリング技法を身に付けるとともに、スクールカウンセラーや養護教諭と積極的な情報共有に努めている。 ・児童生徒の実態や地域の実情等を把握し、食事状況調査等の状況把握を踏まえ、学校給食実施基準に基づき、適切に栄養管理を行っている。 ・関係機関等と連携を図り、学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食施設・設備等や受配校における衛生管理上の課題を改善している。 ・発達段階に応じた食に関する指導を行うとともに、指導の結果、児童生徒の行動がどのように変容したか観察し、事後の指導に生かしている。 ・食に関する健康課題を有する児童生徒について、関係する教職員と共通理解を図り、保護者や関係機関等と連携して個別的な相談指導を行っている。 ・同僚の児童生徒の集団指導力向上を支援しながら、主体性を持った集団を育てている。 ・児童生徒の集団指導のスキルを同僚に対して積極的に開示し、学校の集団指導力の向上に貢献している。 ・校内での情報共有に努め、若手教員のスキル向上を支援しながら、不適応・問題行動等への学校の対応力向上に取り組んでいる。 ・関係機関との連携や家庭への支援等を図り、不適応・問題行動等解決のための指導計画策定や実際の指導に率先して取り組んでいる。 ・学校全体の動きに気を配り、同僚の課題解決を支援するなど不適応・問題行動等の解決に向けた環境整備に貢献している。 ・実践を通してカウンセリングマインドを身に付け、教育活動や保護者面談等に教育相談的配慮を生かしている。 ・スクールカウンセラーや養護教諭など同僚と指導方針を共有し、教育相談を分担するなど組織的な教育相談を牽引している。 ・保護者等からの相談等に対して受容的に対処し、適切に助言するスキルを持ち、同僚の育成に努めている。 							
4 マネジメント力	学校及び共同調理場組織としての連携・協働 危機管理 関係者等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が組織として教育活動に取り組むこと及び関係者との連携・協働の重要性について理解している。 ・学校及び共同調理場組織や校務分掌等について理解している。 ・学校安全、学校保健、食育に関する基本的な知識を持ち、学校事故等に対する危機管理の重要性を認識している。 ・学校が、家庭や地域、関係機関と連携・協働することの重要性を理解している。 ・同僚・関係者と積極的に連携・協働し、それぞれの強みを発揮しながら、学校内外の教育資源(人・もの・資金・情報・時間等)を効果的に活用して、学校経営計画のもと、評価・改善の視点を持って業務を推進している。 ・校内及び共同調理場内における自己の役割を理解し、必要に応じて同僚の助言を受けながら業務を推進している。 ・常に児童生徒の安全・保健に配慮し、日頃から同僚との情報の報・連・相に努めている。 ・学級や部活動等で担当する児童生徒の保護者と積極的なコミュニケーションに努めている。 ・分掌等内の動きを見通し、同僚と協働して業務を推進しながら、分掌等運営に必要なスキルを向上させている。 ・幅広い分掌の経験に基づいて学校及び共同調理場全体の動きを見通し、建設的な提言をしながら業務を推進している。 ・児童生徒集団に目を配り、危機を察知した際は、率先して迅速な行動をとっている。 ・関係者との良好な関係を築き、積極的に情報収集している。 ・関係者との連携した教育活動の際、積極的に調整役を担っている。 ・東日本大震災津波の教訓を継承し、本県の地域・未来を担う人材を育成するなど、「いわての復興教育」を推進している。 ・復興教育の理念や3つの教育的価値などを理解し、具体的な教育活動を実践している。 ・学校や地域の実情・課題に応じて、地域や関係機関と積極的に関わりながら教育活動を展開している。 ・地域や関係機関との連絡・調整を行い、学校内外の関係者と協働しながら教育活動を牽引している。 ・指導計画の立案、校内体制の構築など、教育活動全体を通じた復興教育の具体的な推進に貢献している。 ・「いわてのキャリア教育指針」を理解し、児童生徒に総合生活力と人生設計力を育成するなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。 ・本県のキャリア教育の考え方や学校の実情などを理解し、小・中・高や社会との接続を意識しながら教育活動を実践している。 ・家庭、地域、企業、関係機関との関係を積極的に築きながら教育活動を展開している。 ・児童生徒の多様な進路選択に的確に対応するとともに、児童生徒の実態に応じたライフプランニング教育を行っている。 ・家庭、地域、企業、関係機関との連絡・調整を行い、校内外の関係者と協働しながら取組を牽引している。 ・学校のキャリア教育全体計画の立案、校内体制の構築など、社会の変化に応じたキャリア教育の具体的な推進に貢献している。 ・「いわて特別支援教育推進プラン」を理解し、障がいに関する知識や配慮等についての理解を深め、個に応じた指導を通じて、「共に学び育つ教育」を推進している。 ・児童生徒一人一人の特性や学習状況の理解に努め、指導内容や指導方法を工夫している。 ・個別の指導計画に基づいた指導を行い、客観的な視点による評価を行いながら指導を改善している。 ・校内支援体制の充実の必要性を理解し、教職員間の共通理解や関係機関との連携・協働を進めている。 ・学校が組織的に行う校内支援体制の整備を牽引している。 ・校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上など、児童生徒のニーズに応える教育に貢献している。 							
5 復興教育の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・「いわての復興教育」が本県の教育の柱の一つであることを理解している。 							
6 キャリア教育の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の考え方や重要性を理解している。 ・社会や経済の状況に関心を持っている。 							
7 特別支援教育の視点		<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向けた特別支援教育の理念や指導方法について理解している。 							

(※ 校長の指標は教諭と同じであるため表示を省略)